

令和3年3月2日

各務原市内 介護サービス事業者 各位

いつもお世話になります。各務原市介護保険課施設指導係長の丸です。
日々新型コロナウイルス感染症の感染防止に御尽力頂き誠にありがとうございます。

この度令和3年2月28日をもって新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき区域から岐阜県が除外されました。しかしながら、新たな感染拡大の波を防ぐため引き続き感染防止対策を継続する必要があることから、

あらためて岐阜県全域にて抜き打ち点検をおこなうこととなりましたのでお知らせします。通知文のとおり任意に選定した事業所に対し、事前連絡なしでの臨時的な施設への立入り等により、

重点項目を中心とした感染防止対策の取り組み状況を直接確認させていただきます。

大変お忙しいところとは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【補足】

通知文は各務原市が抜き打ち点検対象としている事業所向けの文章となっておりますが、
参考までに各務原市内全事業所宛てに送付します。

《参考資料》

新型インフルエンザ等緊急事態措置を実施すべき区域から岐阜県が除外された件に関しましては
先日岐阜県より直接各事業所宛てに通知がありましたが、念のため参考資料として添付します。

★令和3年3月1日より各務原市公式ウェブサイトが新しくなりました★
これに伴いほぼ全てのページのURLが変更されていますのでご注意ください。

ホーム > 事業者向け情報 > 介護保険

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/kaigohoken/index.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康保険・年金 > 介護保険

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kenkofukushi/kokuhonenkin/1002419/index.html>

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）特設サイト

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kenkofukushi/kenko/1002636/1002637/index.html>

= * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * =

岐阜県各務原市 健康福祉部 介護保険課

施設指導係長 大丸 隆志

TEL : 058-383-2067 FAX : 058-383-6365(代)

E-Mail : kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

= * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * =